

記者発表資料 1 枚

令和 2 年 7 月 2 0 日  
福島県土木部 港湾課  
福島県小名浜港湾建設事務所

## 令和 2 年度小名浜マリナブリッジの一般開放等について

令和 2 年度小名浜マリナブリッジの一般開放等につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しておりましたが、7 月 2 6 日（日）より再開いたします。

- 1 一般開放
  - ・開 放 日 7 月 2 6 日（日）、8 月 1 6 日（日）及び 9 月 2 0 日（日）
  - ・時 間 9:00 ～ 16:00（最終入場は 15:30）
  - ・対 象 者 歩行者のみ（車、自転車等は立ち入り禁止）
  - ・開放区間 橋の中間部まで（歩道のみ）
  - ・東港地区への立入防止や危険行為を監視するために、監視員を配置します。
  - ・入場者には、検温、手指消毒のうえ、マスクを着用していただくほか、連絡先をお聞かせいただきます。
  - ・来場者多数の場合は、密にならないように入場人数を制限することがあります。
- 2 開放の中止基準
  - ・注意報以上の気象情報発令時（強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波）
  - ・震度 4 以上の地震発生時 等
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止にする場合があります。
- 3 見学・イベントへの対応
  - ・7 月 2 7 日（月）見学分より受付を再開します。
  - ・希望人数多数の場合は、入場制限をすることがあります。
  - ①見学
    - ・小名浜港湾建設事務所の職員が同行します。
    - ・見学可能時間：平日 9:00 ～ 17:00
    - ・見学の日時や内容等については、事前に小名浜港湾建設事務所と調整願います。
  - ②イベント
    - ・ウォークラリー、サイクリング大会等のイベントについては、事前に関係機関との調整が必要となりますので、イベント開催日の 3 ヶ月前までに小名浜港湾建設事務所へご相談ください。（内容によっては許可出来ない場合があります）
    - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や警備等の安全対策は、主催者が行うこととします。
- 4 その他  
一般開放等の詳細については、下記までお問い合わせください。  
福島県小名浜港湾建設事務所 管理課  
（電話：0246-53-7121 F A X：0246-53-7130）

### 【問い合わせ先】

土木部 港湾課 主幹 木下 秀幸  
電話 024-521-7498（内線 3622） Fax 024-521-7716  
小名浜港湾建設事務所 主幹兼次長 吉田 貴宏  
電話 0246-53-7156 Fax 0246-53-7130